令和2年度事業報告書

令和 2年 4月 1日　から　令和 3年 3月 31日　まで

特定非営利活動法人ロータス会

1　事業の成果

Ⅰ．指定介護事業所の取り組み

1）訪問介護

前年度同様、堅実なサービス提供を維持。新型コロナウイルスの影響も少なく、安定したサービスの提供を継続している。

2）デイサービス

小規模事業所の特性を生かし、利用者への安定したサービス提供が定着しているが、新型コロナウイルスの罹患を懸念して自ら利用を控える利用者も散見し、利用数に若干の落ち込みが見られる。

3）グループホーム

今年度も、前年度と同様長期入院者や退去による「空室」期間を最小限度に抑える事ができ、収益上の安定を図ることができた。入居者の介護度、認知度の高度化に対応するケアプラン、サービス対応の具体化に係わる内部、外部研修に取り組んできた。

Ⅱ．高齢者利用賃貸住居事業

9 室（満室）の入所維持及びスムーズな入退去により、前年度と同程度の収益を確保。また、令和 3 年 1 月より、代表者個人経営の有料老人ホームを NPO 傘下に吸収。更なる収益増を図る。

2　事業の実施に関する事項

⑴ 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
介護保険法に基づく居宅サービス事業 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者福祉の増進の為、高齢者に対し訪問介護サービスを提供する。	通年	札幌市、余市町及び小樽市	8 人	札幌市、余市町、小樽市及びその周辺地域の住民60人程度	20,882
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	障がい者福祉の増進のため、障がい者に対し訪問介護サービスを提供する。	通年	札幌市	4 人	札幌市及びその周辺地域の住民5人程度	
道路運送法に基づく福祉有償運送事業	高齢者及び障がい者福祉の増進の為、高齢者及び障がい者に対し送迎サービス等の提供を行う。	通年	札幌市、余市町及び小樽市	8 人	札幌市、余市町、小樽市及びその周辺地域の住民60人程度	

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 介護保険法に基づく介護予防サービス及び介護予防地域密着型サービス事業	高齢者福祉の増進の為、地域の高齢者に対し認知症対応型共同生活介護及び地域密着型通所介護の提供を行う。	通年	余市町、仁木町、古平町、積丹町、及び赤井川村	22 人	余市町、仁木町、古平町、積丹町、及び赤井川村の住民60人程度	71,064
老人福祉法に基づく有料老人ホームの設置運営	高齢者に対し、住宅型有料老人ホームの運営・提供を行う。	通年	札幌市及び余市町	6 人	札幌市及び余市町とその周辺住民30人程度	6,741

⑵ その他の事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施月日	実施場所	従事者の人数	支出額（千円）
賃貸住宅の運営	有料賃貸住居の提供を行う。	実施せず			0
高齢者向け安全・災害防止器具の販売	高齢者に対し、安全・災害防止器具の販売を行う。	実施せず			0

（備考）

1　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

2　２は、⑴には特定非営利活動に係る事業、⑵にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

3　２の⑴については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。

4　２の⑴のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。

5　２の⑵については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

6　事業の支出額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。